

資 料

可 児 市

目 次

資料

可児市国民保護対策本部及び可児市緊急対処事態対策本部条例	1
可児市国民保護協議会条例	2
関係機関等の連絡先	3
指定地方行政機関・自衛隊	3
指定公共機関	4
指定地方公共機関	7
市町村	8
国民保護対策本部の組織	9
各部・各班の分担任務	10

様式

安否情報省令に規定する様式第1号	12
// 様式第2号	13
// 様式第3号	14
// 様式第4号	15
// 様式第5号	16

可児市国民保護対策本部及び可児市緊急対処事態対策本部条例

平成 18 年 3 月 23 日
条例第 1 号

(目的)

第 1 条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号。以下「法」という。)第 31 条及び法第 183 条において準用する法第 31 条の規定に基づき、可児市国民保護対策本部(以下「国民保護対策本部」という。)及び可児市緊急対処事態対策本部(以下「緊急対処事態対策本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

- 第 2 条 国民保護対策本部長(以下「本部長」という。)は、国民保護対策本部の事務を総括する。
- 2 国民保護対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、本部長を助け、国民保護対策本部の事務を整理する。
 - 3 国民保護対策本部員(以下「本部員」という。)は、本部長の命を受け、国民保護対策本部の事務に従事する。
 - 4 国民保護対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。
 - 5 前項の職員は、市の職員のうちから、市長が任命する。

(会議)

- 第 3 条 本部長は、国民保護対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、国民保護対策本部の会議(以下「会議」という。)を招集する。
- 2 本部長は、法第 28 条第 6 項の規定に基づき、国の職員その他市の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

(部の設置)

- 第 4 条 本部長は、必要と認めるときは、国民保護対策本部に部を置くことができる。
- 2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。
 - 3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。
 - 4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地対策本部)

- 第 5 条 国民保護現地対策本部に国民保護現地対策本部長、国民保護現地対策本部員その他の職員を置き、副本部長、本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。
- 2 国民保護現地対策本部長は、国民保護現地対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第 6 条 前各条に定めるもののほか、国民保護対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

(準用)

第 7 条 第 2 条から前条までの規定は、緊急対処事態対策本部について準用する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

可児市国民保護協議会条例

平成 18 年 3 月 23 日
条例第 2 号

(目的)

第 1 条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号。以下「法」という。)第 40 条第 8 項の規定に基づき、可児市国民保護協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員及び専門委員)

第 2 条 協議会の委員の定数は、30 人以内とする。

2 法第 40 条第 6 項の規定により協議会に専門委員を置いた場合については、当該専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長の職務代理)

第 3 条 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、会議に出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会の設置)

第 5 条 協議会は、必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(雑則)

第 6 条 前各条に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

関係機関等の連絡先

【指定地方行政機関・自衛隊】

名 称	担当部署	所 在 地	電 話	FAX
中部管区警察局	広域調整部広域調整第二課	名古屋市中区三の丸 2-1-1	052-951-6000	052-954-8880
大阪防衛施設局	総務部総務課 名古屋防衛施設支局総務課	大阪府中央区大手前 4-1-67 愛知県名古屋市中区三の丸 2-2-1	06-6945-4951 052-952-8221	06-6945-7681 052-952-8230
東海総合通信局	総務部総務課	名古屋市東区白壁 1-15-1	052-971-9210	052-971-9393
東海財務局	岐阜財務事務所総務課総務第1係	岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎	058-247-4111	058-246-2862
名古屋税関	総務部総務課	名古屋市港区入船 2-3-12	052-654-4010	052-653-2454
東海北陸厚生局	総務課	名古屋市東区白壁 1-15-1	052-971-8831	052-971-8861
岐阜労働局	総務部総務課	岐阜市金竜町 5-13	058-245-8101	058-248-2339
東海農政局	企画調整室	名古屋市中区三の丸 1-2-2	052-223-4610	052-219-2673
中部森林管理局	名古屋事務所連絡調整官(総務担当)	名古屋市熱田区熱田西町 1-20	052-683-9205	052-683-9219
中部経済産業局	総務課	名古屋市中区三の丸 2-5-2	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業保安監督部	管理課	名古屋市中区三の丸 2-5-2	052-951-0558	052-951-9803
中部地方整備局	企画部防災課	名古屋市中区三の丸 2-5-1	052-953-8357	052-953-8362
中部運輸局	総務部総務課安全防災・危機管理係	名古屋市中区三の丸 2-2-1	052-952-8049	058-952-8087
大阪航空局	中部空港事務所総務課	常滑市セントレア 1-1	0569-38-2155	0569-38-2156
東京航空交通管制部	総務課	埼玉県所沢市並木 1-12	04-2992-1181	04-2992 1925
東京管区气象台	岐阜地方气象台防災業務課	岐阜市加納二之丸 6	058-271-4108	058 271 4102
第四管区海上保安本部	総務部総務課	名古屋市港区入船 2-3-12	052 661 1611	052 661 1620
中部地方環境事務所	総務課	名古屋市中区錦 3-4-6	052-955-2130	052-951-8889
陸上自衛隊	第 35 普通科連隊連隊本部第 3 科	名古屋市守山区守山 3-12-1	052-795-2191	052-795-2191
海上自衛隊	横須賀地方總監部防衛部第 3 幕僚室	神奈川県横須賀市西逸見町 1 無番地	046-822-3522	046-823-1009
航空自衛隊	第 2 補給処企画課	各務原市那加官有無番地	058-382-1101	058-382-4899

【指定公共機関】

名 称	担当部署	所 在 地	電 話	FAX
独立行政法人海上技術安全研究所	企画部企画課	東京都三鷹市新川6-38-1	0422-41-3007	0422-41-3247
独立行政法人海上災害防止センター	総務部総務課	横浜市西区みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル	045-224-4311	045-224-4312
独立行政法人建築研究所	企画部企画調査課	茨城県つくば市立原1番地	029-879-0640	029-864-2989
独立行政法人原子力安全基盤機構	防災支援部 計画グループ	東京都港区虎ノ門 3-17-1	03-4511-1602	03-4511-1698
独立行政法人港湾空港技術研究所	企画管理部企画課	神奈川県横須賀市長瀬 3-1-1	046-844-5040	046-844-5072
独立行政法人国立病院機構	本部総務部総務課	東京都目黒区東が丘 2-5-21	03-5712-5050	03-5712-5081
独立行政法人産業技術総合研究所	企画本部	東京都千代田区霞が関 1-3-1	03-5501-0830	03-5501-0855
独立行政法人情報処理推進機構	セキュリティセンター	東京都文京区本駒込 2-28-8	03-5978-7508	035978-7518
独立行政法人情報通信研究機構	総合企画部企画戦略室	東京都小金井市貫井北町 4-2-1	042-327-7457	042-327-7458
独立行政法人森林総合研究所	総務部総務課	茨城県つくば市松の里 1	029-873-2812	029-873-3796
独立行政法人水産総合研究センター	総務部庶務課	神奈川県横浜市西区みなとみらい 12-3-3 クイーンズタワーB 15F	045-227-2600	045-227-2700
独立行政法人土木研究所	企画部研究企画課	茨城県つくば市南原1-6	029-879-6751	029-879-6752
独立行政法人日本原子力研究開発機構	研究開発局原子力研究開発課	東京都千代田区丸の内 2-5-1	03-6734-4166	03-6734-4167
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	総務部管理課	東京都港区西新橋二丁目 8番6号	03-3508-5164	03-3508-5169
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	総合企画調整部 企画調整室	茨城県つくば市観音台 3-1-1	029-838-7699	029-838-8525
独立行政法人放射線医学総合研究所	基盤技術センター 安全 施設部安全対策課	千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1	03-6734-4117	03-6734-4109
独立行政法人水資源機構	総務部総務課	埼玉県さいたま市中央区 新都心11-2	048-600-6511	048-600-6510
日本銀行	名古屋支店文書課	名古屋市中区錦2-1-1	052-222-2000	052-219-1815
日本赤十字社	岐阜県支部事業推進課	岐阜市茜部中島2-9	058-272-3651	058-274-6938
日本放送協会	岐阜放送局放送部	岐阜市京町2-3	058-265-8051	058-262-1267
日本郵政公社	C S R 室危機管理担当	東京都千代田区霞ヶ関 1-3-2	03-3504-4624	03-3506-6732
中日本高速道路株式会社 中部地区	保全サービス事業部 企画統括グループ	名古屋市中区錦2-18-19	052-222-1319	052-232-3735
中部国際空港株式会社	総務部総務グループ	常滑市セントレア1-1	0569-38-7774	0569-38-7773
日本貨物鉄道株式会社	総務部	東京都千代田区飯田橋 3-13-1	03-3239-9111	03-3239-9130

名 称	担当部署	所 在 地	電 話	FAX
西日本電信電話株式会社	岐阜支店設備部災害対策室	岐阜市八寺町1-15	058-265-3685	058-265-3695
関西電力株式会社	総務室庶務グループ	大阪府北区中島3-6-16	06-6441-8821	06-6441-9865
中部電力株式会社	岐阜支店総務部総務課	岐阜市美江寺町2-5	058-264-3331	058-264-3349
北陸電力株式会社	総務部危機管理チーム	富山県富山市牛島町15-1	076-441-2511 090-6818-3100	076-405-0113
電源開発株式会社	中部支店企画管理グループ	春日井市十三塚町十三塚3030	0568-81-2300	0568-81-2882
日本原子力発電株式会社	総務室	東京都千代田区美土代町1-1	03-4415-5400	03-4415-5490
東邦瓦斯株式会社	総務部総務グループ 導管部供給指令センター供給指令課	名古屋市熱田区桜田町19-18	052-872-9325 052-872-9291	052-882-1307 052-872-9297
太平洋フェリー株式会社	総務部	名古屋市中村区名駅1-2-4	052-582-8612	052-582-8640
ジェイアール東海バス株式会社	総務管理室	名古屋市中川区小本3-103	052-352-7800	052-352-5517
名阪近鉄バス株式会社	業務部	名古屋市中村区名駅3-13-26	052-563-5954	052-581-8402
佐川急便株式会社	岐阜店	各務原市大野町7-115	0583-89-7881	0583-89-7873
西濃運輸株式会社	業務部	大垣市田口町1	0584-82-5017	0584-82-5044
日本通運株式会社	岐阜支店総務課	岐阜市長住町10-1	058-252-1211	058-253-3055
福山通運株式会社	岐阜支店	羽島郡柳津町大字高桑1240	058-279-2622	058-279-1433
ヤマト運輸株式会社	岐阜主管支店社会貢献課	小牧市新小木2-8	0568-72-2381	0568-42-6870
全日本空輸株式会社	名古屋支店総務課	名古屋市東区東桜1-1-6	052-971-2221	052-971-2287
東海旅客鉄道株式会社	総務部総務課	名古屋市中村区名駅1-1-4		
近畿日本鉄道株式会社	名古屋輸送統括部運転車両部運転課	四日市市鶉の森1-16-11	0593-54-7011	0593-54-7024
名古屋鉄道株式会社	西部支配人室運転担当	岐阜市吉野町3-1	058-262-0337	058-263-5691
エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	ネットワーク事業部統合ネットワーク部危機管理担当	東京都千代田区内幸町2-1-1	03-5202-9909	03-3500-0900
KDD 株式会社	中部総支社管理部	名古屋市千種区内山3-30-9	052-741-8330	052-741-8336
ソフトバンクテレコム株式会社	総務部国民保護法担当	東京都港区東新橋1-9-1	03-6888-8000	03-6215-5653
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	ネットワーク本部ネットワーク運営部災害対策室	名古屋市東区泉1-13-23	052-968-6134	052-950-3714
ソフトバンクモバイル株式会社	コーポレートセキュリティ室	東京都港区東新橋1-9-1	03-6889-6304	03-6889-6603
中京テレビ放送株式会社	報道局	名古屋市昭和区高峯町154	052-832-3311	

名 称	担当部署	所 在 地	電 話	FAX
中部日本放送株式会社	報道制作局報道部	名古屋市中区新栄1-2-8	052-241-8111	
東海テレビ放送株式会社	報道部	名古屋市東区東桜 1-14-27	052-951-8300	052-971-8630
名古屋テレビ放送株式会 社	報道局ニース情報センタ ー	名古屋市中区橋2-10-1	052-321-0011 052-322-7135	052-331-1186
東海ラジオ放送株式会社	報道制作局報道部	名古屋市東区東桜 1-14-27	052-951-2647	052-951-2539

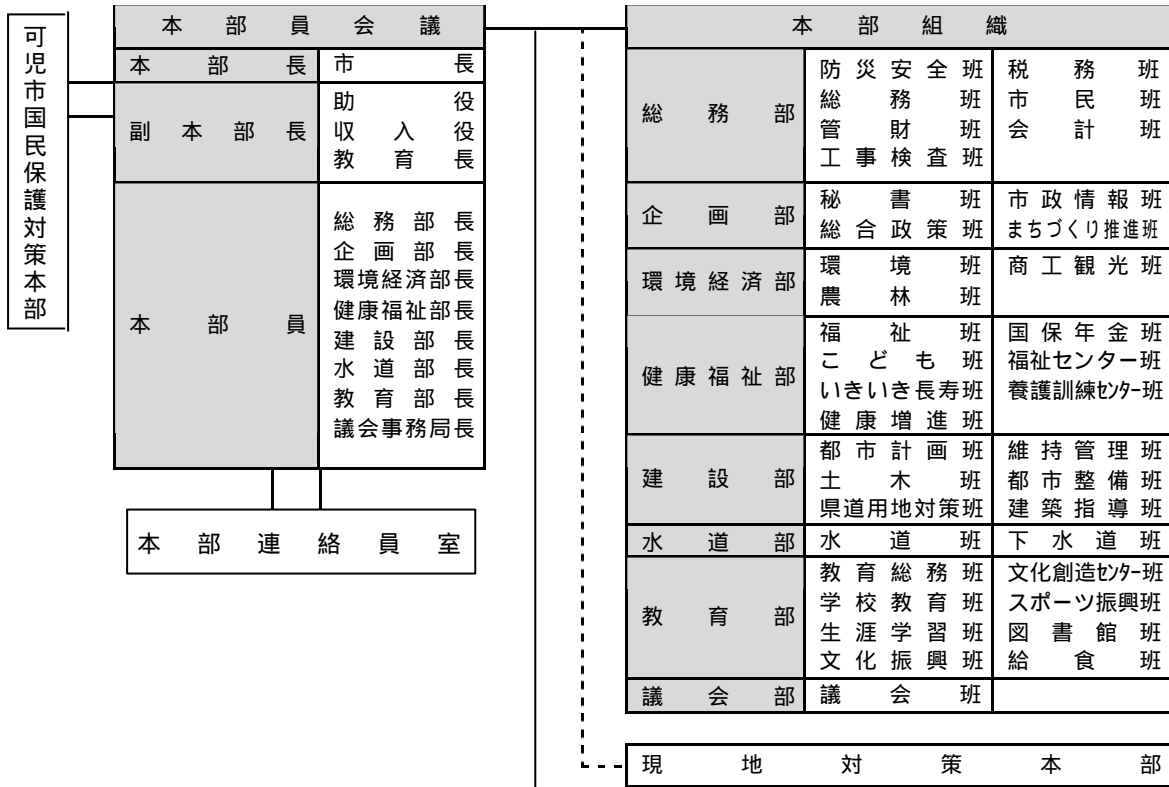
【指定地方公共機関】

名 称	担当部署	所 在 地	電 話	FAX
社団法人岐阜県エルピーガス協会	事務課	岐阜市藪田南5-11-11	058-274-7131	058-274-8990
社団法人岐阜県バス協会	事務局	岐阜市日置江2648-2	058-279-3700	058-279-3709
社団法人岐阜県トラック協会	総務課	岐阜市日置江2648-2	058-279-3771	058-279-3773
株式会社岐阜放送	報道部	岐阜市今小町8	058-264-1181	058-262-7192
岐阜エフエム放送	放送部	大垣市小野 4丁目35番地10-302	0584-83-0180	0584-83-0189
社団法人岐阜県医師会	事務局	岐阜市藪田南3-5-11	058-274-1111	058-271-1651
社団法人岐阜県歯科医師会	事務局	岐阜市加納城東通1-18	058-274-6116	058-276-1722
社団法人岐阜県病院協会	事務局	岐阜市司町1	058-265-1745	058-263-4075
社団法人岐阜県看護協会	事務局	岐阜市藪田南5-14-53	058-277-1008	058-275-5300
社団法人岐阜県薬剤師会	事務局	岐阜市上太田町1-15	058-264-0100	058-266-4797
岐阜県道路公社	道路事業課	岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館内	058-277-1020	058-275-5302

【市町村】

名 称	担当部署	所 在 地	電 話	FAX
岐阜市	都市防災政策室	岐阜市今沢町18番地	058-265-4141	058-265-3857
大垣市	生活安全課	大垣市丸の内2-29	0584-81-4111	0584-81-4460
高山市	企画課	高山市花岡町2-18	0577-35-3131	0577-35-3174
多治見市	企画課	多治見市日ノ出町2-15	0572-22-1111	0572-24-0621
関市	交通防災課	関市若草通3-1	0575-23-7736	0575-23-7748
中津川市	防災対策課	中津川市かやの木町2-1	0573-66-1111	0573-66-1502
美濃市	総務課	美濃市1350	0575-33-1122	0575-35-2509
瑞浪市	総務課	瑞浪市上平町1-1	0572-68-2111	0572-68-8749
羽島市	防災交通課	羽島市竹鼻町55	058-392-1111	058-394-0250
恵那市	防災対策室	恵那市長島町正家1-1-1	0573-26-2111	0573-25-6150
美濃加茂市	防災安全課	美濃加茂市太田町3431-1	0574-25-2111	0574-25-3917
土岐市	総務課	土岐市土岐津町土岐口2101	0572-54-1111	0572-53-0020
各務原市	防災交通課	各務原市那加桜町1-69	0583-83-1190	0583-80-1158
山県市	総務課	山県市高木1000-1	0581-22-6820	0581-27-2075
瑞穂市	総務課	瑞穂市別府1288	058-327-6595	058-327-7414
飛騨市	総務課	飛騨市古川町本町2-22	0577-73-7461	0577-73-7077
本巣市	総務課	本巣町文殊324	0581-34-2511	0581-34-3273
郡上市	総務管理課	郡上市八幡町島谷228	0575-67-1832	0575-67-1711
下呂市	総務課	下呂市森960	0576-24-2222	0576-25-3250
海津市	消防課	海津市海津町福岡460-2	0584-53-0119	0584-53-3636
岐南町	総務課	羽島郡岐南町八剣7-107	058-247-1331	058-247-9904
笠松町	総務課	羽島郡笠松町司町1	058-388-1111	058-387-5816
養老町	総務課	養老郡養老町高田798	0584-32-1100	0584-32-2686
垂井町	企画調整課	不破郡垂井町1532-1	0584-22-1151	0584-22-5180
関ヶ原町	総務課	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 3210-1	0584-43-1111	0584-43-2120
神戸町	総務課	安八郡神戸町神戸1111	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町	総務課	安八郡輪之内町四郷2530-1	0584-69-3111	0584-69-3119
安八町	総務課	安八郡水取161	0584-64-3111	0584-64-5014
揖斐川町	総務課	揖斐郡揖斐川町三輪133	0585-27-2111	0585-23-0093
大野町	総務広報課	揖斐郡大野町大字大野80	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	総務課	揖斐郡池田町六之井1468-1	0585-45-3111	0585-45-8314
北方町	総務課	本巣郡北方町北方1323-5	058-323-1111	058-323-2963
坂祝町	総務課	加茂郡坂祝町取組46-18	0574-26-7111	0574-27-1808
富加町	総務課	加茂郡富加町滝田1511	0574-54-2111	0574-54-2461
川辺町	経営管理課	加茂郡川辺町中川辺1518-4	0574-53-2511	0574-53-2374
七宗町	防災対策課	加茂郡七宗町上麻生2442-3	0574-48-1111	0574-48-2239
八百津町	地域課	加茂郡八百津町八百津3903-2	0574-43-2111	0574-43-0969
白川町	総務課	加茂郡白川町河岐715	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村	総務課	加茂郡東白川村神土548	0574-8-3111	0574-8-3099
御嵩町	総務課	可児郡御嵩町御嵩1239-1	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村	総務課	大野郡白川村鳩谷517	05769-6-1311	0569-6-1709

国民保護対策本部の組織



支部		区域
名称	位置	
今渡支部	今渡連絡所内	今渡の区域
土田支部	土田 "	土田の区域
帷子支部	帷子 "	西帷子、菅刈、東帷子、長坂、愛岐ヶ丘、緑、光陽台、虹ヶ丘、鳩吹台、若葉台及び帷子新町の区域
春里支部	春里 "	塩、矢戸、室原、塩河、長洞、坂戸、清水ヶ丘及び美里ヶ丘の区域
姫治支部	姫治 "	下切、今、谷迫間、みずきヶ丘、下切姫ヶ丘及び谷迫間姫ヶ丘の区域
平牧支部	平牧 "	大森、二野、羽崎、緑ヶ丘、星見台、大森台、羽生ヶ丘及び松伏の区域
桜ヶ丘支部	桜ヶ丘 "	桜ヶ丘、臯ヶ丘及び桂ヶ丘の区域
久々利支部	久々利 "	久々利、柿下及び久々利柿下入会の区域
広見東支部	広見東 "	瀬田、柿田、石森、淵之上及び平貝戸の区域
広見支部	広見 "	広見、石井及び広眺ヶ丘の区域
下恵土支部	下恵土 "	下恵土、禅台寺及び徳野南の区域
中恵土支部	中恵土 "	中恵土の区域
川合支部	川合 "	川合の区域
兼山支部	兼山 公民館内	兼山の区域

各部・各班の分担任務

部 名	班 名	分 担 任 務
総 務 部	防災安全班 総務班 管財班 工事検査班 税務班 市民班 会計班	<ol style="list-style-type: none"> 1 市国民保護対策本部に関すること。 2 関係機関との連携に関すること。 3 県・自衛隊等の派遣要請及び連絡調整に関すること。 4 警報、避難の指示、退避の指示に関すること。 5 救援に関すること 6 避難実施要領の策定に関すること。 7 安否情報の収集・提供に関すること。 8 国民の権利利益の救済に関すること。 9 赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理に関すること。 10 応急の復旧に関すること。 11 交通安全対策の連絡・調整に関すること。 12 国民保護措置に係る予算に関すること。 13 市有財産に関すること。 14 武力攻撃災害に係る税の減免措置等に関すること。 15 食料確保及び輸送に関すること。
企 画 部	秘書班 総合政策班 市政情報班 まちづくり推進班	<ol style="list-style-type: none"> 1 市国民保護対策本部長の秘書に関すること。 2 職員の安否・被災情報に関すること。 3 職員の公務災害補償に関すること。 4 被災情報等の広報に関すること。 5 報道関係機関との連絡調整に関すること。 6 情報システムの保全管理に関すること。 7 支部との連絡調整に関すること。 8 ボランティアに関すること。 9 住民相談に関すること。
環 境 経 済 部	環境班 農林班 商工観光班	<ol style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃災害の発生に起因する公害に関すること。 2 ごみ、し尿処理等に関すること。 3 農地・農業用施設等の応急対策及び被災情報に関すること。 4 農作物等の応急対策に関すること。 5 被災農家に対する農業関係融資に関すること。 6 商業施設・工業施設等の応急対策及び被災情報に関すること。 7 被災商工業者に対する金融措置に関すること。 8 生活必需物資（食料を除く。）の確保に関すること。
健 康 福 祉 部	福祉班 こども班 いきいき長寿班 健康増進班 国保年金班 福祉センター班 養護訓練センター班	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉施設等の応急対策及び被災情報に関すること。 2 避難所開設に関すること。 3 災害時要援護者の安全確保に関すること。 4 被災世帯への生活福祉資金等の貸付に関すること。 5 ボランティアに関すること。 6 遺体の収容及び埋火葬に関すること。 7 社会福祉協議会、日本赤十字社との連絡調整に関すること。 8 医療、助産に関すること。 9 医療班の編成に関すること。 10 防疫に関すること。 11 医師会等の応援要請に関すること。 12 国民健康保険、国民年金の保険料減免措置に関すること。 13 炊き出し及び食品の給与に関すること。

部 名	班 名	分 担 任 務
建 設 部	都市計画班 土木班 県道用地対策班 維持管理班 都市整備班 建築指導班	1 道路、河川、橋りょう等の応急対策及び被災情報に関すること。 2 施設等の応急対策及び被災情報に関すること。 3 応急、復旧資材の確保に関すること。 4 建設業協会との連絡調整に関すること。 5 水防に関すること。 6 応急仮設住宅の供与体制に関すること。 7 市営住宅等の被害調査及び復旧に関すること。 8 被災者の住宅復旧に対する資金融資に関すること。 9 応急仮設住宅の建設に関すること。
水 道 部	水道班 下水道班	1 上下水道施設等の応急対策及び被災情報に関すること。 2 飲料水の確保及び供給に関すること。 3 仮設トイレの設置に関すること。
教 育 部	教育総務班 学校教育班 生涯学習班 文化振興班 文化創造センター班 スポーツ振興班 図書館班 給食班	1 教育関係施設の応急対策及び被災情報の収集に関すること。 2 避難所開設に関すること。 3 被災児童の被害調査及び教科書等支給に関すること。 4 幼稚園児、児童・生徒の避難等安全確保に関すること。 5 各学校、幼稚園との連絡調整に関すること。 6 公民館施設の応急対策及び被災情報の収集に関すること。 7 文化財の応急対策及び情報収集に関すること。 8 文化創造センターの応急対策及び情報収集に関すること。 9 ボランティアセンターに関すること。 10 学校給食の確保に関すること。 11 災害炊き出しの協力に関すること。
議 会 部	議会班	1 市議会議員との連絡に関すること。 2 被災見舞及び現地視察に関すること。
支 部		1 支部区域内の被災情報の報告に関すること。 2 支部区域内の他機関との連絡調整に関すること。 3 被害調査の協力に関すること。 4 救援の協力に関すること。

(注) 1 次に掲げる部署は、右に掲げる班にそれぞれ属するものとし、所属班の分担任務を行うものとする。
なお、特記事項欄に記載のある部署は、所属班の分担任務によらず、特記事項欄に記載する任務を行うものとする。

部 署	所属班名	特 記 事 項
監査委員事務局	総務部防災安全班	
土地開発公社事務局	企画部総合政策班	
農業委員会事務局	環境経済部農林班	
可児川防災等ため池組合		可児川防災等ため池組合の応急対策に関すること。
(財)可児市公共施設振興公社	環境経済部商工観光班	可児市公共施設振興公社の応急対策に関すること。
可茂衛生施設利用組合	環境経済部環境班	ささゆりクリーンパークの応急対策に関すること。 ごみ、し尿処理に関すること。
社会福祉協議会事務局	健康福祉部福祉セナ-班	社会福祉協議会の応急対策に関すること。 ボランティア対策に関すること。
市史編纂室	教育部文化振興班	
教育研究所	教育部学校教育班	
(財)可児市体育連盟事務局	教育部スポーツ振興班	

- 2 各班は、本部長の命令により必要に応じ他班の行う事項について応援を行うものとする。
3 分担の明確でない対策は、本部長（軽易な事項については、本部連絡員室）の指定する班において担当する。

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

氏 名	
フリガナ	
出生の年月日	年 月 日
男女の別	男 女
住 所（郵便番号を含む。）	
国 籍	日本 その他（ ）
その他個人を識別するための情報	
負傷（疾病）の該当	負 傷 非該当
負傷又は疾病の状況	
現在の居所	
連絡先その他必要情報	
親族・同居者からの照会があれば、～を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、～で囲んで下さい。	回答を希望しない
知人からの照会があれば、～を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は～で囲んで下さい。	回答を希望しない
～を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対して回答又は公表することについて、同意するかどうかで～で囲んで下さい。	同意する 同意しない
備 考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記～の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「出生の年月日」欄は、元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は、備考欄にご記入願います。

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

氏名	
フリガナ	
出生の年月日	年 月 日
男女の別	男 女
住所（郵便番号を含む。）	
国籍	日本 その他（ ）
その他個人を識別するための情報	
死亡の日時、場所及び状況	
遺体が安置されている場所	
連絡先その他必要情報	
～ を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対して回答することへの同意	同意する 同意しない
備考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「出生の年月日」欄は、元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は、備考欄にご記入願います。

の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

（注5）の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

安否情報報告書

報告日時：平成 年 月 日
 市町村名： 担当者名：

氏名	フリガナ	出生の年月日	男女の別	住所	国籍	その他個人を識別するための情報	負傷（疾病）の該当	負傷又は疾病の状況	現在の居所	連絡先その他必要情報	親族・同居者への回答の希望	知人への回答の希望	親族・同居者・知人以外の者への回答又は公表の同意	備考

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「出生の年月日」欄は、元号表記により記入すること。
 3 「国籍」欄は、日本国籍を有しない者に限り記入すること。
 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「現在の居所」欄に「遺体の安置されている場所」を記入すること。
 5 ~ の希望又は同意欄には、安否情報の提供に係る希望又は同意について「有」又は「無」と記入願います。この場合において、当該希望又は同意について特段の条件がある場合は、当該条件を「備考」欄に記入すること。

安否情報照会書

年 月 日		
総務大臣 (岐阜県知事) 様 (可児市長)		
申請者 住所(居所) _____ 氏名 _____		
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照会をする理由 (を付けて下さい。 の場合、理由を記入願います。)	被照会者の親族又は同居者であるため。 被照会者の知人(友人、職場関係者及び近隣住民)であるため。 その他 ()	
備 考	_____	
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名	_____
	フリガナ	_____
	出生の年月日	_____
	男 女 の 別	_____
	住 所	_____
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日 本 その他()
	その他個人を識別するための情報	_____
申 請 者 の 確 認	_____	
備 考	_____	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
- 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
- 3 「出生の年月日」欄は、元号表記により記入願います。
- 4 印の欄には記入しないで下さい。

安否情報回答書

様	年 月 日 総務大臣 （岐阜県知事） （可児市長）	
年 月 日付けで照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。		
避難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日 本 その他 ()
	その他個人を 識別するための情報	
	現 在 の 居 所	
	負傷又は疾病の状況	
	連絡先その他必要情報	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
 - 3 「出生の年月日」欄は、元号表記により記入願います。
 - 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
 - 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。